

茨城県知事
橋本 昌様

2016年2月10日

常総市水害・被害者の会 共同代表世話人

同 同 同 同 同



貴職におかれましては常総市災害に心を痛め、被災された常総市民と常総市の再建・再生のためにご尽力いただき感謝致します。

私達は11月末に「常総市水害・被害者の会」を結成し、12月20日には常総市地域交流センターで発起集会を開きました。年末の寒い日でありましたが約250人の参加者があり、切実な問題が相次いで語られました。翌日の各紙でも報道されましたのでご承知のことと思います。

常総市と被害者は、発災から5ヶ月余、まだまだ未曾有の危機の中にあります。切実な生活・生業再建のために、茨城県のより一層のご理解とご支援をお願いします。

1. 鬼怒川の茨城県治水負担金が111億円、しかし堤防整備率の低さや今回の水害の悲惨な現実からすると疑問が出てきます。茨城県が何をしてきたのか説明を求めます。
2. 県としての鬼怒川河川巡視や調査・対策をどのようにしてきたのか説明を求めます。
3. 鬼怒川の流下量について水海道地点は計画では5000トン／秒となっていますが、今回の水害では4300トン／秒で決壊・越水しました。その原因を県としてはどのように把握していますか。説明を求めます。
4. 今回の八間堀川決壊・越水についてその原因をどのように県として認識しているのか、また対策を考えているのか説明を求めます。
5. 今回の水害について、単なる自然災害ではなく河川管理に問題があったと考えます。国と県で被害者への損害賠償、被害の実態に見合った支援をして下さい。

- 6、住宅応急修理制度の県独自施策に感謝します。しかし既に着工している世帯について、制度の説明が不備であり、また県の補助制度が11月16日に決まったのだから、遡って全世帯を対象として救済して下さい。
- 7、生活再建支援制度について、すべての床上浸水世帯について半壊ではなく大規模半壊、または全壊と認定して下さい。
- また最高限度額を実態に見合うよう、引きあげて下さい。私たちの調査では平均1300万円になっています。
- 8、県義援金で、一部損壊、床上、床下浸水被害者を救済して下さい。
- 9、県義援金で、制度などの壁があり救済されず困っている被害者を救って下さい。
- ① 営農を断念した方の刈り取った米の補償、収入がない事への救済。
軽トラへの救済。
- ② 商店、中小企業の災害ゴミを個人負担でなく、救済すること
- ③ 井戸水が汚染した家庭の公道部分の水道引き込み経費を救済
- ④ その他、全ての被災者を救済するために、行政として最大限智恵を絞って、一人残らず「災害弱者」を生み出さないで救済して下さい。
- 10、商店、企業の再建支援として県と市はローンではない補助金施策に感謝します。しかし生業再建できるような実態に見合った額ではありません。
生業再開を具体的に支援できる救済をひろげて下さい。
- 11、災害のために二重ローンを組まざえる得ない負担ははかりしません。
二重ローンを軽減する措置を設け、ひろげ救済して下さい。
- 12、公営住宅や民間賃貸の見なし仮設だけでなく、人口流出を防ぎ、地域コミュニティを維持できるような仮設住宅や福祉住宅を住民の要望に基づいて設置して下さい。
- 13、その他関連事項